

平成6年度企業会計決算特別委員会 11月24日

(鈴木和夫君) 時間もありませんので、できるだけ簡略化した質問にいたしますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

最初に、中央卸売市場につきましてお尋ねいたしたいと思います。

決算概要説明書の四ページに損益計算書がございます。そのうちの営業収益につきましてお尋ねしたいと思ひます。

営業収益二十二億三千四十万円に対しまして、営業費用は二十六億二千九百五十一万余円になっております。差し引きしますと、三億九千九百一十一万円の営業損失が出ております。ところが、営業外収益で四億一千四百十九万余円から営業外費用の一億八千八百九十九万余円を差し引いた二億二千五百十九万余円を営業損失の三億九千九百一十一万余円から引きますと - - 経常損失だと思ひますけれども、こちらの方のプリントは経営損失になっておりますけれども、間違いではないですか、この決算書の書き方は。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) 経常損失でございます。

(鈴木和夫君) そうですね。こちらの方は経営損失になって、経常損失の間違いだと思ひますけれども、この経常損失につきまして、一億七千三百九十一万円になります。過去五年間の今までの損失を見ますと、元年度で一億四千五百二十六万円、二年度で五千八百五十九万円、三年度で九千六十九万円、四年度で二億二千五百四十五万、五年度になりますと二億五千七百五十一万と毎年赤字を計上しておるわけでございます。

先ほど申し上げましたこの営業収益がなければ、当然もっと赤字というものが大きくなっておるはずでございます。この決算書の概要書の九ページを見ますと、こちらの方に収益費用の明細書がありまして、この営業外収益の四億につきまして具体的な内訳がございます。受取利息が九百五十二万円、それから雑収益が五百十八万円とありますけれども、このうちの他会計補助金三億九千九百四十万円につきましての内訳を御説明願ひたいと思ひます。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) 他会計補助金の内容について御説明申し上げます。千円以下四捨五入で御説明申し上げます。

まず、企業債利息でございますが、その一〇〇%相当額の一億七千八百三十二万円を受け入れております。次に、退職給与金に対しましては、その九五%相当額の八千九百九十九万円を受け入れております。最後に、ごみ処理建設負担金に対しまして、その一〇〇%相当額の一億三千九百二十五万円を受け入れております。

以上が他会計補助金の内訳でございます。

(鈴木和夫君) 確かに地方公営企業法によりまして一般会計からの繰り出しというのは認められておりますけれども、特にこの市場事業におきましては、業者の指導監督経費というのと、それから市場の建設改良経費という二点が認められております。

ただし、今回本府の市場経営を見ますと、一般会計からの繰り入れが事業収益に対して一五・一%になっております。本来企業会計というのは、特別会計が大原則だというふうに認識をいたしております。そうすれば、府民からしますと、確かに公営企業法によりまして一般会計からの繰り出しは認められておりますけれども、府民感情からしますと、やはりこれだけの大きな金額、四億に達するような金額を補てんするというふうになると私は思ひます。みずからの費用のみずからで賄うというのが、この企業経営の基本的な考え方じゃないかと思ひます。

そういった意味で、今回の本府の卸売市場の経営につきまして、家賃収入とそれから売り上げに対するパーセントが実質的な経営の営業数字になるわけでございますけれども、そのためには、増収を図ろうと思えば、家賃はそのまま固定してますから、取扱高を大きくすることがこの市場経営の最も大きな営業努力になるわけでございますけれども、昨今仄聞いたしてありますと、売上高あるいは取扱高も減少してきているというふうに仄聞しておるわけでございますけれども、その辺簡単に現状をもしよろしければお尋ね申し上げたいと思ひます。

中央卸売市場業務部長兼検査課長（永楽三郎君） 取扱状況につきまして、平成六年度と五年前の二年度と対比させて説明させていただきます。

青果物でございますけれども、平成六年度の取扱数量は二十六万二千七百三十九トン、二年度は二十六万九百七十八トンでございます。〇・七％増加しております。取扱金額につきましては、平成六年度は六百四十六億六千六百万円、二年度は六百七十六億六千四百万円で、四・四％減少しており、青果物につきましては、取扱数量は若干増加し取扱金額は減少しております。

水産物につきましては、平成六年度の取扱数量は十一万一千二百六トン、二年度は十一万八千二十四トンで、五・八％減少しております。取扱金額につきましては、平成六年度は九百五十五億八千三百万円、二年度は一千八十一億七千五百万円で、一一・六％減少しており、水産物につきましては、取扱金額、取扱数量とも減少しております。

青果物と水産物合わせました市場全体の取扱数量は、平成六年度は三十七万三千九百四十五トン、二年度は三十七万九千二トンで、一・三％減少しております。取扱金額につきましては、平成六年度は千六百二億四千九百万円、二年度は一千七百五十八億三千九百万円で、八・九％減少しております。

以上でございます。

（鈴木和夫君） 今お尋ねいたしますと、市場全体の金額ベースでいきますと約八・九％減になっているということございまして、特に今の説明でよくわかりますけれども、その原因といひますか、理由といひますか、そういったものをお示し願いたいと思います。

中央卸売市場業務部長兼検査課長（永楽三郎君） 取扱金額が減少している理由でございますが、青果物につきましては、天候による入荷量の増減、味、品質等に価格が変動するという要素がございまして、年によって取扱数量、取扱金額に多少の増減がございまして、開場以来比較的順調に増加いたしまして、平成三年度には最高額を記録いたしました。四年度に景気低迷による消費の停滞により取扱金額は大幅に減少いたしました。

しかし、五年度は、野菜が冷夏長雨の影響等によりまして全国的な品不足により価格が高騰いたしましたし、また昨年度は、果実が夏の高温少雨により糖度が増加し味のすぐれたものが多かったために需要を喚起しており、五年度以降、青果物につきましては、ここ三年間の取扱金額はピーク時に比べますと減少しておりますが、比較的順調に推移していると思われま。

ただ、水産物につきましては、平成三年度までは比較的順調に推移いたしましたが、青果物以上に長引いております。景気低迷による消費者の低価格志向の影響を受けまして、また円高を背景にいたしました安い輸入食料品の増加、保冷技術や輸送技術の発達と相まって冷凍水産物を中心として外食産業や大型量販店等の大口需要者に対します市場外流通が進展したため、取扱数量、取扱金額とも四年度以降減少し、市場全体としては減少している傾向でございます。

（鈴木和夫君） 簡単で結構ですから、対策についてどういふようになされたのか、お尋ねしたいと思ひます。

中央卸売市場業務部長兼検査課長（永楽三郎君） 取扱高の拡大を図るための対策につきましては、集荷の強化というのと販路の拡大という二つの方法でやっております。

集荷の強化につきましては、各都道府県の大阪事務所あるいは全国の出荷団体の在阪駐在員で組織されております関西市場駐在協議会の方々と毎年産地代表者懇談会というのを実施してございまして、集荷の確保と出荷の要請を行っております。また、全国の産地を訪れまして、当市場に安定した出荷を頂いている御労苦に対しまして感謝状を贈呈する等、また現地におきまして研修会等を実施いたしております。

次に、販路の拡大でございますが、当市場は近隣の卸売市場と比べまして後発の市場でございます。取扱高をふやすためには量販店との取引が重要であるとの考えから、他市場に先駆けまして、昭和六十年から福井県を加えました近畿二府五県にある大型量販店三十社で構成されております日本チェーンストア協会関西支部と拡販対策会議を実施いたしまして、当市場の状況あるいは消費者ニーズの動向、食品流通の変化等につきまして意見交換を行い、当市場での取扱高の拡大に努めております。

特に、昨年通産省が実施いたしました商業統計では、青果小売店あるいは鮮魚小売店という専門小売店が、三年前の調査に比べましてそれぞれ一四％、一五％と減少している中、大型の量販店は一八％、食料品の専門スー

パーは二〇%増加する等、小売業の実態が急激に変化しております。

このような中で六年度は、これらの状況を踏まえまして、開設区域内にある中小を含めました量販店七百六十店に対しまして、当市場の利用状況あるいは利用計画、利便性等さまざまな意見を求めまして、今後の市場運営の参考とするためアンケート調査を実施いたしております。この調査によりまして、市場に求められました情報サービスの提供につきましても、早速場内業者と協議し、商品知識やしゅんの物、入荷状況等も盛り込みました商品情報誌を作成し、配布するようにはいたしております。

その他供給圏内の小売店等に新年の年賀と兼ねましてダイレクトメールの発送や、あるいは市場のPR、市場休開場日の周知徹底を図るための三種類のカレンダーを作成し、市場関係者を通じまして産地出荷者や小売店、量販店等に配布し取扱高の拡大に努めております。

(鈴木和夫君) ソフト面はわかりますけれども、ハード面がもしあればおっしゃって頂きたいと思います。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) ハード面での取り組みについて御説明申し上げます。

当市場では、名神高速道路あるいは近畿自動車道というような近接しておるといような立地特性を生かすとともに、市場に来られる買い出し人の利便性の向上あるいは駐車台数の増、雨天、炎天下に対応できるというような目的をもちまして、昨年三月に荷さばき兼立体駐車場を完成させました。同年四月より供用開始をいたしております。

また、これと同時に、当市場の取扱高の約四割を占めております量販店への対応といたしまして、駐車場の一部に量販店用の優先区画を設け取扱高の増加を図ることといたしました。

一方、最近の流通のコールドチェーン化への対応ということで、本年七月に施行されました製造物責任法、いわゆるPL法でございますが、これに対応する形といたしまして、第三セクターであります株式会社大阪府食品流通センターの資金を活用いたしまして、水産棟売り場にビニールカーテン方式の低温卸売場を整備いたしました。

さらに、交通渋滞の激しかった市場周辺の道路環境を改善するため、市場に隣接をする茨木市野々宮でございますが、この交差点部分に跨道橋を設置するよう府土木部に要請しておりましたが、本年の十月に開通となり、付近の渋滞を大幅に緩和するとともに、円滑な市場への搬入及び搬出が可能となりました。

以上が、最近実施いたしましたハード面の取り組みでございます。

(鈴木和夫君) いろいろと御努力して頂くことはよくわかりますけれども、特に私が懸念いたしますのは実は三点あります。一つは、大型スーパーの産地の直接取引がふえてきたと、先ほどの答弁にもありましたけれども、これが一点と、それから冷凍食品なんかにおける輸入商社が参入してきたということが二点目、それから三つ目は、農協自身もこの卸売市場のようなシステムを導入し出したというこの三つが私大きな原因かと思えます。

先ほど答弁ありましたように、従前の小売店が、大体年間通産省のデータで一四から一五%減少しておるにもかかわらず、量販店が一八%、食品スーパーについては二〇%の取り扱いがふえているという、こういう現実を見ますと、これからの卸売市場の経営そのものが大変に厳しい状態だと思えます。そういったことを考えますと、これから今までの単年の赤を解消するのは卸売市場だけでできるのかと、こういうふう思うわけでございますけれども、どのような認識、あるいは現状をもし把握できておられれば御説明願いたいと思えます。

中央卸売市場業務部長兼検査課長(永楽三郎君) まず、現状でございますが、大型スーパーによります産地直接取引でございますけれども、農林水産省が昨年実施した調査によりますと、全国的に見て、量販店が卸売市場から仕入れている割合というのは、冷凍水産物、塩干加工品を除きますと七割以上になっておりますが、直接産地 - - 生産者とか農協、漁協、水産会社、産地仲買人、直輸入等により仕入れている割合は、青果物につきましては一〇%弱、生鮮水産物では二〇%弱、冷凍水産物、塩干加工品は水産会社からの直接の仕入れが多いために約四五%、三五%高くなってございますが、これらにつきましては、品質、規格等均一されており、価格が比較的決まっておるといことでそのために多いと思われれます。

次に、輸入商社による流通への参入でございますが、平成六年の生鮮食料品の輸入状況、輸入量は、通関実績によりますと、全国ベースでございますが、野菜で前年比一二四%、果実で一〇六%、水産物で一〇五%増加しており、これらの多くが市場外流通に流れているものと考えられます。

例えば、冷凍エビにつきましては、従前は商社等により氷詰め状態で輸入されまして、それを国内で解凍が

らあるいはパック包装までされておりましたが、近年はこれらの作業がいわゆる東南アジア等海外の方で行われておまして、市場を経由せずに直接取引されるケースが多くなっていると思います。

続きまして、農協の流通システム、全農による直接販売等でございますけれども、当市場の隣接いたします高槻市に全農の生鮮食品集配センターというのがございまして、集配センターの方が量販店や生協等、大口需要者を対象に取扱額を増加させておまして、現在では当市場青果物の約六割程度になっております。

以上、市場外流通の増大や流通システムの変化等によりまして市場環境は非常に厳しくなっておりますが、これらの点を念頭に置きながら、また農林水産省等の動向も踏まえ、今後とも市場の活性化を図るために努力してまいり所存でございます。

(鈴木和夫君) 今、話がありました隣接した高槻の農協の取り扱いが本府の卸売市場の青果の六割を占めてるといふ、私はこれ大きな問題で、確かに農協の場合は小売店ということですから、卸売の法律には触れないわけでございますけれども、ただライバルとしては大変きついといひますか、出現だと思ひますし、これらの対策も私は必要だと思ひます。それとあわせて、大手のスーパーの考え方なんですけれども、最近テレビ見ても、木曜日あたりから今度の土日はサクランボが百グラム二百円とかあるいは生鮮の魚でも値段を決めて、本来卸の流通のルールからいきますと、その日の朝に競りをして値段を決めて卸すわけですけれども、三日も四日も前からテレビで値段を決めてやってることについては、当然これは大手のスーパーが価格を決めてるといふ、こうなると、私たちがやっている卸売の競りのあるいは流通のシステムそのものが破壊されてるといふふうに思ふわけでございます。

そしてまた、もう一つの視点は、車の場合でもそうですけれども、中古車のオークションは、今もう全部南港に集まらずに、それぞれディーラーの店でパソコンを使ってそして入札できるという、こういうふうに競りそのものも業態が変わってきたわけでございます。旧態依然として私はこれからの卸売市場の経営そのものが今までのあり方でいいのかについては、私は大きな疑問があるかと思ひます。

その辺もし御答弁できるのであれば御認識をお聞かせ願ひたいと思ひます。

中央卸売市場業務部長兼検査課長(永楽三郎君) 確かに先ほど申しましたように、全農を初めといたしました直接販売あるいは大型量販店等による市場外流通等々が市場経営を圧迫してある、あるいは市場経営環境を厳しくしているという状況、また先生お示しのようにいわゆる大型量販店等により価格指定というんでしょうか、そういう面が確かにございますけれども、我々といひましては、現在の市場法等々の中で農林水産省の動き等動向を見さしてもらいながら、できるだけこういうことにつきまして勉強しながら、あるいは研究しながら、市場の活性化のために努力してまいりたいと存じます。

(鈴木和夫君) 本来もう少し時間があれば論議さしてもらいたかったんですけども、時間もありませんので、特にこの問題につきましては、大きく卸売市場の存在そのものが変わるといふ認識だけはよく御理解頂きたいと思ひます。

特に御専門の方ばかりですから私から言うのは生意気でございますけれども、大正七年の七月に米騒動がありまして、大変当時米をしょっぱなにいたしましてそれぞれの生鮮とかいろんな塩干物等の価格が狂ったということで、この卸売市場の法律ができたわけございまして、その当時を考えますと、大変今の状況が変わってあるわけでございます。そういったことを認識を深めて、本来であれば私は大阪府そのものが、本府として企画部になるんでしょうか何なんでしょうか、そういった部門で本来の卸売市場の経営のあり方というものについては検討せないかとと思ひます。

ところが、本府の場合はそのような機構がないということと思ひますので、また機会があればノック知事さんの方にもお尋ねしたいと思ひますけれども、その辺大阪府としての所管ではないということございまして、でき得れば卸売市場の中にそういったこれからの中央卸売市場の経営の方向といひますか、そういったものを検討する検討委員会というものをつくられて、これからの卸売市場の中長期的な経営のあり方についての検討委員会なんかを設置されてはどうかと提案するんですけども、御見解をお尋ねしたいと思ひます。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) 委員会等を設置して今後の市場の活性化を図っていくべきであるという点については、先生お示しのとおりでございます。今後卸売業者あるいは仲卸業者、場内の関係業者の意見も踏まえながらその設置について検討してまいりたい、以上考えております。

(鈴木和夫君) それから、冒頭に申し上げて失礼な言い方したんですけれども、私は、中央市場の経営そのものは一種の不動産業ではないかというふうに認識いたしております。冒頭申し上げましたように、それぞれの大卸あるいは仲卸さんからの家賃収入であるということが一つと、売り上げのパーセント - - 手数料をもらうということにつきましては、私は不動産業に近い経営の考え方をした方がいいのではないかと認識いたしております。そうすれば、せんだって私たち公明の四人の決算委員が朝四時に行かして頂きまして現地を見させて頂きました。

そうしますと、確かに夜の大体十時ぐらいから朝の十時ぐらいまでは市場として機能しておりますけれども、昼からの時間になりますと、閑散としてるといふ状態、むしろあれだけの二十ヘクタールという広大な土地を持っておるわけでごさいます、この有効利用、不動産業であるならばその土地の有効利用を図ることが、一つはこれからの卸売市場の経営の効率化につながるんじゃないかというふうに考えております。

したがって、大阪市の本場の方では、そのことを踏まえてグルメ館といいますが、そういった一般市民にも開放できるような、昼間にそういったものを使えるようなことも考えておられるように聞いております。本来あの北摂の地域におきますと大阪市のような、中央市場のような大口の得意先がないわけでごさいます、どうしてもそういった形からしますと劣るわけでごさいます。そういった土地を、あの施設を有効に使えるという、私はこういう観点が大事かと思しますので、その辺につきまして御見解があればお尋ねいたしたいと思ひます。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) 先生お示しの市場用地の有効活用という観点から、例えばグルメ館どうかというような御意見でごさいます。これにつきましては、先ほど御説明いたしました開設者及び業界等で構成します検討委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

(鈴木和夫君) それと私も今回決算委員会ということで現地の方に行かして頂きまして、初めて、認識不足で失礼でごさいますけれども、北部が大阪府の経営ということは初めて知ったという状態でごさいます、多くの府民の方々も、北部の市場といひますのは大阪府がしてるということは少ないと思ひますので、でき得ればそういったこれからの開かれた市場経営という観点からしましても、ちょうどことして十八周年でごさいますし、何か地元へ寄与、貢献できるようなそういうような形ができないのかという視点から、再来年は二十周年を迎えますので、毎年地域の方々にあの市場という安い値段のことはできないかもわかりませんが、せめて二十周年の一つの節目あたりに何かよく知ってもらふという意味も踏まえて、仮称府民触れ合いイベントといひますが、そういった形で安いバーゲンでもして頂ければなと思ひますけれども、いかがなものか、御所見をお伺ひいたしたいと思ひます。

中央卸売市場管理部長兼総務課長(圓田純一君) 先生お示しの、来るべき二十周年事業の一環として例えば触れ合いイベントということで、府民に開かれた親しまれる市場というようなことで安売りのバーゲンを検討すればどうかという御意見でごさいます。これにつきましては、中央市場は、卸業務をやっておる、機能的には卸売業務のということでごさいます。したがって、小売業者とのすみ分け、いわゆる商業調整上の問題もありまして、消費者への直接販売は行っておりません。しかしながら、当市場といたしましても、開かれた市場づくりを行うということにつきましては重要なことであると考えております。そこで、近隣小売業者の御理解を得まして、来るべき二十周年の際には、記念事業の一環として先生御指摘の触れ合いイベントというようなことのイベントをぜひ実施いたしたいと思ひます。

(鈴木和夫君) 時間がもうありませんので、あと水道の分だけ少したけ、できるだけ時間内に終わりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

水道につきましても、先ほど申し上げましたように、営業外収益が五十七億一千八百五万余円出ております。できるだけこれらも吸収した形で水道部の方でも経営努力をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

私の方からは、高度浄水処理についてお尋ねしたいと思ひます。大阪府の府営水につきましては、三十九の市町村に送っておられますけれども、その中で大阪市から、府下の市町村で水を買っておられる市は幾つあるのか、御説明願ひたいと思ひます。

水道部副理事兼浄水課長(藤田正樹君) お答えいたします。

平成六年度におきまして大阪市水道から受水しております市町村は、豊中市、吹田市、摂津市、寝屋川市、守

口市、大東市、東大阪市、八尾市、堺市という九市でございまして、その受水量は年間千二百三十三万立方メートルでございます。

（鈴木和夫君） 大阪府営水の高度浄水処理の全面給水の年次を教えてくださいたいと思います。

工務課長（藤好紘一郎君） 現在一部供給開始している分がございまして、平成十年夏に全浄水場から高度浄水処理水を供給開始すべく、村野浄水場の残っております平面系の施設、三島浄水場、それから庭窪浄水場におきまして、オゾン処理、粒状活性炭処理を組み合わせました高度浄水施設の整備を鋭意進めているところでございます。

（鈴木和夫君） 大阪府営水の全面供給が平成十年の夏ということでございます。さすれば大阪市の高度浄水処理の日付が、別の自治体ですから、もしわかればお示し願いたいと思います。

水道部副理事兼浄水課長（藤田正樹君） 大阪市水道の高度処理水の供給時期につきましては、平成九年度末に一部が開始されまして、全域への供給開始につきましては、平成十一年度末になるというふう聞いております。

（鈴木和夫君） そういたしますと、大阪府の水は平成十年の夏に出ますけれども、今先ほど話がありました豊中市、吹田市、摂津市、寝屋川市、守口市、大東市、東大阪市、八尾市、堺市の九市では、大阪市の高度浄水処理の分は十一年末ですから、約二年間高度浄水処理水が出ないという、そういったしますと、府の方は早くって大阪市の遅いものですから、この九市について約二年間ほどはおいしい水が飲めないと、こういうふうな不公平が出るとは思いますが、どういうふうにお考えか、お尋ねいたしたいと思います。

水道部副理事兼浄水課長（藤田正樹君） 先ほどお答えいたしましたとおり、大阪市の高度処理水の供給につきましては、浄水場の施設整備の関係もございまして、時期的に幅があるということでございます。したがって、大阪市の浄水場からどの程度受水しているかということによって事情が変わってまいりますけれども、お示しのとおり、先ほどお答えしました九市につきましては、他の市町村との水質面での差が出てくるという可能性はございます。

（鈴木和夫君） 現状からしますと、大阪府の府営水が今の九市につきまして供給できるんですか、お尋ねしたいと思います。

水道部副理事兼浄水課長（藤田正樹君） 現在大阪市から受水しております各市さんは、大阪市の水を大阪市に隣接する等の地域に対して供給しているという実態でございますけれども、お聞きしましたところ、市の中では特別な地域 - - 飛び地になっているような地域を除いては大阪府の水をその地域に送るということも可能だというふう聞いております。

（鈴木和夫君） 技術的に可能であれば、大阪府下にありながら大阪市からもらっている九市につきましては、不公平感が私は出ると思う。できるだけ公平なそういう府民生活をするためにも、大阪市の方ともよく協議をして頂いて、でき得れば同じような形で供給できる御努力を願いたいというふうに要望いたしておきます。

それからもう一点、時間もありませんので、最後一点だけ御質問したいと思います。

今の府営水と並行いたしまして、守口市と吹田市と寝屋川市と枚方市が、この四市がそれぞれ独自の自己水の高度浄水処理施設の整備に今入っておられます。ところが、この分の事業費につきまして大変財政的な負担を強いられておられまして、大変な状況でございます。特にまた、大阪府からも府費の補助金が出ておりますし、これにつきましての確保ができるのであればお示しを願いたいと思います。

工務課長（藤好紘一郎君） 先生今お尋ねの高度浄水施設に係ります大阪府の補助金の問題につきましては、環境保健部の所管でございますが、聞いておりますところでは、本府の財政事情は大変厳しい状況にあるけれども、必要な補助額の確保につきまして今後とも努力していきたいというようなお話でございました。

(鈴木和夫君) 平成十年の夏を迎えまして、本当に府民が待望のおいしい水ということでございますけれども、特にこの四市に当たりましては大変財政的な負担が強いられておられまして、特に私の地元の枚方でございますけれども、大阪府の指導によりまして高度浄水処理をするということで事業費が百九十四億かかる予定になっております。そのうちで府費の補助金が二億八千万でございます。国からは十二億五千九百三十三万円、府費にしますと、事業費全体からしますと一・四四%という、国にいたしましても六・四九%という、それ以外はすべて市で賄っているという、こういう実態でございます。

それぞれの四市につきましては、大変苦勞しておるわけございまして、特に先ほどの御答弁で、確かに補助金のこういった財政的な対応につきましては環境保健部でございますけれども、私は大阪府の水道部がそれぞれの市町村に水を卸しておるわけございまして、市町村はお得意さんなわけですから、お得意さんそのものの健全な財政基盤を、やはりこちらの水道部の方も考えてあげるのが私は責務じゃないかというふうに思うわけございまして、どうかそういった意味でこの四市につきましては、十一月九日の日にも知事あてに要望書も出しておられることでもございますので、よく環境保健部の方とも連携をとって頂いて、速やかに平成十年の夏にそれぞれの大阪府民の方々が本当においしい高度浄水処理の水が飲めるような形で御努力をお願いいたしたいと思えます。

時間がなくなりましたので、要望にかえますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思えます。ありがとうございました。